

## 自給飼料生産対策事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策5 畜産業の競争力強化						
	目的	県産畜産物の生産拡大とブランド力向上を進めることにより、グローバル化の進展などにもとない激化する産地間競争を勝ち抜く競争力の高い畜産業の振興を図る。						
	目標指標(R2)	畜産による産出額	500億円					
	策定時の実績	447億円(H26)	現状	471億円(H28)	主要事業	県産飼料の生産・利用拡大		
事業名	自給飼料生産対策事業費		担当課・担当	畜産振興課 畜産生産基盤担当				
事業開始年度	平成12年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	飼料価格の高止まりが続く中、牧草や飼料用とうもろこし、稲発酵粗飼料等の県産飼料の生産・利用の拡大、また、耕作放棄地を活用した簡易放牧を推進し、自給飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営の実現を目指す。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①自給飼料増産に向けた生産者への普及啓発 ②稲発酵粗飼料の生産に適した品種や子実用とうもろこしの栽培・給与実証 ③自給飼料の成分分析を通じた栽培管理及び給与指導 ④コントラクター(飼料生産請負組織)の育成のための研究会の開催 ⑤耕作放棄地等の未利用農地を活用した簡易放牧の実証							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：自給飼料生産拡大に向けた普及啓発、現地実証及び成分分析等を実施するため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	自給飼料増産推進事業	639	639					
	飼料利用高度化推進事業	535	392					
	地域連携高品質飼料の安定確保プロジェクト(最上)	150	150					
	置賜飼料自給力拡大事業(置賜)	516	516					
	未利用農地を活用した簡易放牧事業(置賜)	200	200					
	計	2,040	1,897	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	142	0					
	繰入金	0	0					
	その他特定財源	0	0					
	一般財源	1,898	1,897					
	計	2,040	1,897	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①稲発酵粗飼料、子実用とうもろこし、簡易放牧に係る現地(栽培・給与)実証件数	活動実績	件	①7 ②22	①7 ②75			
	②自給飼料の成分分析件数	当初見込み	件	①7 ②16	①7 ②16	①7 ②16	①7 ②16	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	飼料作物の作付面積(飼料用米を除く)	成果実績	ha	6,284	6,211			
		目標値	ha	6,660	6,680	6,700	6,700	
		達成度	%	94.4	93.0			
関連事業	飼料用米等利活用推進事業費(H30で廃止)							

## 事業目標の考え方(事業目標設定時)

## ①目標の考え方

飼料作物の作付面積は、飼料作物の生産・利用の状況を端的に表すものであり、飼料費の低減が図られることで更なる頭数拡大、そして産出額の増加につながることから、飼料作物の作付面積を目標に設定。

## ②目標数値の考え方

事業目標設定時の飼料作物の作付面積の現状値(H27:6, 607ha)をベースに、牧草と飼料用とうもろこしは現状維持として、稲発酵粗飼料が微増傾向にあることを勘案し目標値を設定。

## 事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・TPP11や日欧EPAが発効するなど新たな国際環境下で、自給飼料に立脚した足腰の強い経営の確立が求められており、畜産農家のニーズを反映している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・飼料作物の作付面積の増加に直結する取組みを推進するものであり、飼料費の削減が飼育頭数の拡大を通じて産出額の増加にもつながることから、優先度の高い事業である。
	目標水準は妥当か。	A	・目標水準は、飼料作物並びに新規需要米(稲発酵粗飼料)の作付動向を基に、事業の成果としての今後の作付拡大分を加味して設定しており、妥当である。
	期待する成果が得られたか。	B	・成果(飼料作物の作付面積)については、概ね目標に即している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・稲発酵粗飼料や子実用とうもろこしの栽培・給与実証を通じて、本県に適した品種の利用や作付けが拡大する動きにある。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・活動実績は、現地実証件数においては見込みどおり、自給飼料の成分分析件数においては見込みを上回っている。
	支出先の選定は妥当か。	A	・現地実証(栽培・給与)においては、協力農家に限定して調査謝金を支出しており、妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・現地実証(栽培・給与)においては、受益者である協力農家が経費を負担し、県はデータ提供に係る謝金のみ支払う仕組みとしており、負担関係は妥当である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・費目・使途は、事業目的に合致するものに限定している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・各事業メニューとも、県全体へ速やかに普及を図る目的において、県主導により、効果的に実施できている。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・自給飼料に立脚した経営の確立を効果的に推進するため、飼料作物の生産・利用拡大に特化した事業構成とし、飼料用米関係事業と役割分担して実施している。
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・飼料作物の生産・利用拡大のためには、栽培・給与技術の普及と平準化を図りつつ、耕畜連携による市町村や総合支庁をまたぐ流通の推進が重要になることから、県が実施する必要がある。
今改善の点課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営体質の強化を図る上で、コスト削減は必須であり、自給飼料を確保する取組みを一層推進していく必要がある。</li> <li>・その中で、特に近年、現場からの要望が高まっている稲発酵粗飼料の新システムや子実用とうもろこしの栽培・利用技術の実証と普及に取り組んでいく。</li> </ul>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない